

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別   | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地     | 契約を締結した日    | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                                  | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)   | 予定価格       | 契約金額       | 落札率     | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---|----------------------------------|-------------|--|---------------|---|------------|------------|---------|----------|----|
| 稚内開発建設部管内 道路整備基礎調査及びサービスレベル向上検討業務<br>稚内市ほか<br>令和 8年 4月 9日から令和 9年 2月26日まで<br>土木関係コンサルタント | 北原 政宏<br>稚内開発建設部<br>稚内市末広5丁目6番1号 | 令和 8年 4月 8日 | パシフィックコンサルタンツ(株) 北海道支社<br>北海道札幌市北区北7条西1丁目2番地6      | 8013401001509 | 会計法第29条の3第4項<br>本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。<br>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。<br>(公募) | 28,710,000 | 28,710,000 | 100.000 |          |    |
| 稚内開発建設部管内 道路整備計画検討業務<br>稚内市ほか<br>令和 8年 4月 9日から令和 9年 2月26日まで<br>土木関係コンサルタント              | 北原 政宏<br>稚内開発建設部<br>稚内市末広5丁目6番1号 | 令和 8年 4月 8日 | (株) ドーコン<br>北海道札幌市厚別区厚別中央一条5-4-1                   | 5430001021765 | 会計法第29条の3第4項<br>本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。<br>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。<br>(公募) | 25,828,000 | 25,795,000 | 99.872  |          |    |
| 一般国道40号 稚内市 港電線共同溝施工計画検討業務<br>稚内市<br>令和 8年 4月 9日から令和 9年 2月19日まで<br>土木関係コンサルタント          | 北原 政宏<br>稚内開発建設部<br>稚内市末広5丁目6番1号 | 令和 8年 4月 8日 | (株) 開発工営社<br>北海道札幌市中央区北四条西5-1                      | 1430001003528 | 会計法第29条の3第4項<br>本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。<br>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。<br>(公募) | 20,658,000 | 20,658,000 | 100.000 |          |    |
| 稚内開発建設部管内 協働型道路管理計画検討業務<br>稚内市ほか<br>令和 8年 4月16日から令和 9年 3月12日まで<br>土木関係コンサルタント           | 北原 政宏<br>稚内開発建設部<br>稚内市末広5丁目6番1号 | 令和 8年 4月15日 | (一社) 北海道開発技術センター<br>北海道札幌市北区北十一条西2-2-17 セントラル札幌北ビル | 2430005010809 | 会計法第29条の3第4項<br>本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。<br>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。<br>(公募) | 16,775,000 | 16,665,000 | 99.344  |          |    |

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別   | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地     | 契約を締結した日    | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                                   | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)   | 予定価格       | 契約金額       | 落札率     | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---|----------------------------------|-------------|---|---------------|---|------------|------------|---------|----------|----|
| 稚内開発建設部管内 道路維持事業計画検討外一連業務<br>稚内市ほか<br>令和 8年 4月16日から令和 9年 3月19日まで<br>土木関係コンサルタント | 北原 政宏<br>稚内開発建設部<br>稚内市末広5丁目6番1号 | 令和 8年 4月15日 | (株) ドーコン<br>北海道札幌市厚別区厚別中央一条5-4-1                    | 5430001021765 | 会計法第29条の3第4項<br>本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。<br>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。<br>(公募) | 19,767,000 | 19,767,000 | 100.000 |          |    |
| 幌延地区 農地緩衝区域検討外業務<br>幌延町<br>令和 8年 4月 9日から令和 9年 2月26日まで<br>土木関係コンサルタント            | 北原 政宏<br>稚内開発建設部<br>稚内市末広5丁目6番1号 | 令和 8年 4月 8日 | (株) アルファ技研<br>北海道札幌市西区西町南2-1-2-1                    | 5430001001098 | 会計法第29条の3第4項<br>本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。<br>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。<br>(公募) | 38,049,000 | 38,027,000 | 99.942  |          |    |
| 稚内開発建設部管内港湾整備検討業務<br>稚内市<br>令和 8年 4月23日から令和 9年 2月26日まで<br>土木関係コンサルタント           | 北原 政宏<br>稚内開発建設部<br>稚内市末広5丁目6番1号 | 令和 8年 4月22日 | 北日本港湾コンサルタント(株)<br>北海道札幌市中央区南2条東2-8-1               | 3430001018771 | 会計法第29条の3第4項<br>本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。<br>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。<br>(公募) | 12,452,000 | 12,430,000 | 99.823  |          |    |
| 礼文西漁港外1港施設整備検討業務<br>礼文町ほか<br>令和 8年 4月23日から令和 9年 2月26日まで<br>土木関係コンサルタント          | 北原 政宏<br>稚内開発建設部<br>稚内市末広5丁目6番1号 | 令和 8年 4月22日 | (株) クマシロシステム設計<br>北海道札幌市中央区南一条西1-8-1-9 K S フロンティアビル | 1430001005004 | 会計法第29条の3第4項<br>本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。<br>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。<br>(公募) | 22,044,000 | 22,000,000 | 99.800  |          |    |

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別   | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地     | 契約を締結した日  | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                    | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)   | 予定価格       | 契約金額       | 落札率    | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---|----------------------------------|-----------|--------------------------------------|---------------|---|------------|------------|--------|----------|----|
| 一般国道238号 枝幸町 幌別橋施工計画検討業務<br>枝幸町<br>令和8年5月14日から令和9年5月13日まで<br>土木関係コンサルタント    | 北原 政宏<br>稚内開発建設部<br>稚内市末広5丁目6番1号 | 令和8年5月13日 | パシフィックコンサルタンツ(株)<br>東京都千代田区神田錦町3-2-2 | 8013401001509 | 会計法第29条の3第4項<br>本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。<br>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。<br>(公募) | 31,625,000 | 31,130,000 | 98.435 |          |    |
| 一般国道275号 中頓別町 敏音知予備設計外一連業務<br>中頓別町<br>令和8年5月14日から令和9年2月19日まで<br>土木関係コンサルタント | 北原 政宏<br>稚内開発建設部<br>稚内市末広5丁目6番1号 | 令和8年5月13日 | (株)開発工営社<br>北海道札幌市中央区北四条西5-1         | 1430001003528 | 会計法第29条の3第4項<br>本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。<br>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。<br>(公募) | 12,397,000 | 12,353,000 | 99.645 |          |    |
| 稚内開発建設部管内 自転車施策調査検討業務<br>稚内市ほか<br>令和8年5月21日から令和9年2月12日まで<br>土木関係コンサルタント     | 北原 政宏<br>稚内開発建設部<br>稚内市末広5丁目6番1号 | 令和8年5月20日 | パシフィックコンサルタンツ(株)<br>東京都千代田区神田錦町3-2-2 | 8013401001509 | 会計法第29条の3第4項<br>本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。<br>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。<br>(公募) | 11,946,000 | 11,935,000 | 99.908 |          |    |
| 幌延地区 漁業環境調査解析業務<br>幌延町<br>令和8年5月14日から令和9年2月5日まで<br>土木関係コンサルタント              | 北原 政宏<br>稚内開発建設部<br>稚内市末広5丁目6番1号 | 令和8年5月13日 | 北海道漁業(同)連合会<br>北海道札幌市中央区北三条西7-1      | 4430005002886 | 会計法第29条の3第4項<br>本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。<br>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。<br>(公募) | 11,363,000 | 11,253,000 | 99.032 |          |    |

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別   | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地     | 契約を締結した日    | 契約の相手方の商号又は名称及び住所                     | 法人番号          | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)   | 予定価格       | 契約金額       | 落札率    | 再就職の<br>役員の数 | 備<br>考 |
|---|----------------------------------|-------------|---------------------------------------|---------------|---|------------|------------|--------|--------------|--------|
| 問寒別地区 事業計画等検討業務<br>幌延町<br>令和 8年 5月21日から令和 9年 2月24日まで<br>土木関係コンサルタント | 北原 政宏<br>稚内開発建設部<br>稚内市末広5丁目6番1号 | 令和 8年 5月20日 | (株) アルファ技研<br>北海道札幌市西区西町南2-1-2-1<br>1 | 5430001001098 | 会計法第29条の3第4項<br>本業務は、企業や技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められるものであり、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価するプロポーザル方式により評価を行った結果、総合的に最も高い評価を得た者を特定した。<br>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項の規定により、左記業者と随意契約を締結するものである。<br>(公募) | 48,752,000 | 48,730,000 | 99.955 |              |        |